

目 次

はしがき・i

凡例・xii

Chapter1

改正の経緯

第1	3年ごと見直し	1
第2	改正個人情報保護法のテーマ	2
第3	施行までのスケジュール	4
第4	次の3年ごと見直し	5

Column：令和2年改正法の見直し規定の改正・5

Chapter2

個人情報保護法における情報のカテゴリー

第1	全体像	7
第2	個人情報	7
①	個人情報	7
②	個人識別符号	10
③	電話番号、メールアドレス、住所、CookieID等	10
第3	個人データ、保有個人データ	10
第4	仮名加工情報	12

第5 匿名加工情報	13
-----------	----

第6 個人関連情報	14
-----------	----

Chapter3

統計特例

第1 改正の背景	15
----------	----

① 統計情報	15
② AI 開発	16
③ 統計情報の作成や AI 開発における支障	18

第2 要配慮個人情報の取得	20
---------------	----

① 改正前のルール	20
② インターネット上の要配慮個人情報の収集 Column：クローリング・スクレイピングと個人情報保護法・23	21
③ 「統計作成等」に関するルール緩和（「統計作成等」の内容） Column：不利益が及ばない情報と統計特例・26	24
④ 統計特例による要配慮個人情報の取得の要件	27
⑤ 統計特例による第三者提供	33

第3 個人情報・個人データの目的外利用・第三者提供	34
---------------------------	----

① 改正前のルール	34
② 統計特例による個人情報・個人データの提供の要件	37
③ 統計特例によるメリット	46

第4 統計特例により取得したデータのライフサイクル	49
---------------------------	----

① 取得 Column：AI 開発等における不正取得・50	49
② 内部の利用・外部の提供	52
③ 廃棄・消去	52

第5 統計特例により取得したデータの利用	52
① 統計特例によるデータの利用制限	52
② 統計特例により取得した要配慮個人情報の利用制限	54
③ 統計特例により提供を受けた個人情報・個人データの利用制限	57
④ 作成する統計等の内容の変更	63
第6 統計特例により取得したデータの提供	66
① 第三者提供の原則禁止	66
② 委託、事業の承継、共同利用	67
③ 共同利用	68
第7 安全管理措置	70
① 安全管理措置の対象	70
② 安全管理措置の内容	71
第8 作成された統計情報やパラメータの利用	73
第9 AI 開発と統計特例	75
① AI 開発の各段階における統計特例の適用	75
② 開発段階	76
③ 利用段階	78
第10 個人関連情報の提供	79
第11 施行に向けて	80

Chapter4

顔特徴データ（特定生体個人情報）

第1 改正前のルール	83
① 顔特徴データの取扱い	83
Column：顔特徴データの利用場面	84

② 顔特徴データの特異性	86
第2 特定生体個人情報のルールの概要	87
① 「特定生体個人識別符号」	87
Column：顔特徴データ以外の「特定生体個人識別符号」・88	
② 「特定生体個人情報」	89
③ ルールの概要	90
Column：生体に関する情報（外部から見える情報）の全体像・91	
第3 通知等の義務	93
① 通知等の義務の対象となる事項	93
② 通知等の方法	95
③ 通知等の判断	100
④ 通知等をするべき者	104
⑤ 例外事由	110
第4 開示等の請求等	110
① 利用停止等の要件	111
② 利用停止等の請求への対応	111
③ 各種請求の判断フロー	113
④ 顔特徴データにおいて認められている利用停止等の権利	119
第5 顔認証・顔識別への影響	120
① 顔認証への影響	120
② 顔識別への影響	121
③ 従業員への影響	124
④ 安全管理措置	125
第6 施行に向けて	126

Chapter5

例外事由の拡張

第 1	例外事由の拡張の概要	127
第 2	生命身体財産例外の拡張	128
①	改正前のルール	128
	Column: 不正検知情報の提供・130	
②	例外要件の拡大	132
③	例外事由拡張の意義（不正防止目的）	133
④	提供先における利用	136
	Column: 氏名の削除と仮名加工情報・136	
第 3	公衆衛生・児童福祉例外の拡張	137
①	改正前のルール	137
②	例外要件の拡大	138
③	例外事由拡張の意義（公衆衛生の向上）	139
	Column: 生命身体財産例外、公衆衛生・児童福祉例外と仮名加工情報・142	
第 4	学術研究例外の拡張	143
①	改正前のルール	143
②	医療機関の取扱い	145
③	改正による明確化	147
第 5	契約履行等例外の新設	151
①	改正前のルール	151
②	改正後のルールの概要	152
③	同意による場合のメリット及びデメリット	158
第 6	施行に向けて	162

Chapter6

16歳未満の個人情報

第 1	改正前のルール	163
第 2	改正の概要	164
第 3	法定代理人からの同意	167
①	法定代理人の意味	167
②	法定代理人からの同意	167
③	同意を得る方法	172
④	第三者提供記録	174
第 4	法定代理人への通知等	174
①	利用目的の通知・公表等（21条）	174
②	漏えい等の場合の本人への報告	177
第 5	16歳未満か否かの判断	178
第 6	16歳以上と誤信した場合	179
①	例外事由	181
②	16歳未満であることを知らなかったことについての「正当な理由」	181
③	例外事由の適用範囲	185
第 7	個人関連情報の場合	190
①	改正前	190
②	改正後	190
	Column：制限行為能力者・191	
第 8	利用停止等の請求	192
①	利用停止等の要件	193
②	例外事由	194

③ 対 応	195
Column：未成年者と16歳未満・196	

第9 施行に向けて	196
-----------	-----

Chapter7

漏えい等への対応

第1 改正前のルール	197
------------	-----

第2 個人情報保護委員会への報告	198
------------------	-----

第3 本人通知	198
---------	-----

① 本人通知ではなく代替措置で足りる場合	199
② 本人が16歳未満の場合	201

第4 施行に向けて	206
-----------	-----

Chapter8

不適正利用等の防止

第1 連絡可能個人関連情報	207
---------------	-----

① 改正前のルール	207
② 「連絡可能個人関連情報」に対する規制	208
③ 「連絡可能個人関連情報」の具体的な内容	209
④ 会社の情報と「連絡可能個人関連情報」	212
⑤ 不正取得の禁止	214
Column：Cookie・217	
⑥ 不適正利用の禁止	218

第2 オプトアウト制度	220
-------------	-----

① 改正前のルール	220
② オプトアウトできない個人データの追加	222
③ オプトアウト事業者の確認義務	222

第3 施行に向けて	223
-----------	-----

Chapter9

委託の特例

第1 改正前のルール	225
------------	-----

第2 委託先へのルールの適用（改正30条の3）	226
-------------------------	-----

第3 委託先へのルールの不適用（改正58条の2）	227
--------------------------	-----

① 義務の免除の要件	227
② 免除される義務	228
Column：個人情報法23条が防ぐべき事態・231	
③ 免除されない義務	232
④ クラウド例外との関係	234

第4 施行に向けて	237
-----------	-----

Chapter10

個人情報保護委員会の権限強化等

第1 概要	239
-------	-----

第2 勧告及び命令（措置命令）	240
-----------------	-----

① 勧告	240
② 措置命令	242
③ 緊急措置命令	242

第3 第三者への協力要請	244
--------------	-----

Column：破産者マップ事案・246

Column：報告徴収命令・248

第4 施行に向けて	248
-----------	-----

Chapter11

課徴金

第1 改正前	249
--------	-----

第2 課徴金対象行為	250
------------	-----

- ① 課徴金の対象となる違反行為（対象行為の限定）.....251
- ② 相当の注意を怠っている（主観的要素による限定）.....253
- ③ 本人の数が1,000人以上であること（規模による限定）.....256
- ④ 個人の権利利益の侵害の程度が大きいこと（権利侵害の程度による限定）.....256
- ⑤ 行為の対価又はやめることの対価として金銭等を得たこと.....257

第3 課徴金の金額	258
-----------	-----

- ① 課徴金の額.....258
- ② 課徴金の額の推計規定.....259
- ③ 課徴金の増額.....259
- ④ 課徴金の減額.....260
- ⑤ 除斥期間等.....263

第4 課徴金の手続	263
-----------	-----

- ① 課徴金納付命令までの手続.....263
- ② 課徴金を納付しない事業者に対する措置.....265

第5 施行に向けて	266
-----------	-----

Chapter12

刑事罰の強化

第1 概要	267
第2 個人情報データベース等不正提供等罪	268
Column：個人情報データベース等の不正提供等罪の適用例・270	
第3 個人情報の不正取得行為の刑事罰	271
① 個人情報の不正取得行為の刑事罰	271
Column：不正競争防止法やマイナンバー法における適用事例・272	
② 両罰規定	273
第4 施行に向けて	274

事項索引・275